

について検討しつつ、社会参加の意味を明らかにしようとしている。環境問題を解決しようとする市民運動では、より高度で専門的力量的の形成が求められている。第2章「NPOにおけるエンパワーメントと専門性～学びの構造とその機能～」は、この問題に正面から取り組む論考である。そこでは市民的専門性の形成をNPOのネットワーク、NPOと行政・大学との知のネットワークという視点から究明しようとしている。

第二部実証編は4つの章から構成されている。ここでは東北地方の環境NPO・市民活動に関する調査結果や3つの実践を事例として取り上げ、検討している。

第3章「環境NPOの制度化と専門性」は、政策提言型NPOである「みやぎ・環境とくらし・ネットワーク」を事例に、NPOがもつ運動性と事業性の両犠牲に着目しつつ、可能性とともに組織の制度化の問題を検討している。

第4章「地域環境の創造と障害者の自立～小規模作業所わらしべ舎を事例に～」は、障害者福祉施設であるとともに、環境問題の克服を事業の主要な目的としてする「わらしべ舎」の組織経営や事業活動への諸個人の参加、障害児・者の自立をめざす市民活動における専門性とその意味について、その実践を支える学習の側面から検討している。

第5章「市民による環境計画づくりと学び～塩釜まちづくり研究所を事例に～」では、行政計画への提言や計画策定における市民参加の過程に内在する学習活動の構造とその意義を参加的アクションリサーチにもとづき解明しようとしている。この計画への参画への過程では行政、大学、事業者と市民との共同のなかで「社会資本」が形成されるとともに、このNPO活動を媒介としてさまざまな知的資源が融合し、新たな専門性が形成されることを実証的に明らかにしている。

終章「地域をつくる学びとNPO」では、NPO活動の展開における学習活動の意義として3つの点を確認している。第1に、NPO活動の意義は、供給されるサービスの内容や計画の決定に際して市民参加がはかられるということにあるが、この市民参加を実質化する役割をこの学習活動がはたしている。第2に、環境NPOなど、その課題解決には市民的であるとともに、専門性を形成することが不可欠であるが、これを支える学習活動そのものがネットワークを形成するものであることである。その際、従来の専門性を独占するものが官僚、技術者や大学人などであったのに対して、新しい市民的専門性の形成においては大学人がもつ学術的知そのものが変容を迫られ、市民と大学人との連携、協働のなかでそれが新しい質をもった専門性として形成されることを示している。第3に、小川利夫らに代表される「社会的権利としての社会教育」では、その意図とは裏腹に行政論的アプローチにとどまり、市民の自己教育・相互教育の実践を十分理論的、実証的にとらえられなかった。NPOにおける学習は、社会教育行政を視野にも収めつつ、市民の自己教育・相互教育の総体実践的にも問うものである。この市民活動とその不可欠の一環として行われる学習をおして公的社会教育そのものが変容を迫られるものであることを明らかにしている。

地域をつくるNPOの営みには、そうした市民の確かな学びが多様な形で内在しているのである。

論文審査結果の要旨

環境問題の解決は地域的であるとともに地球的な現代的課題である。その解決において政府・行政の役割が大きいことはいうまでもないが、同時に、市民の理解と実践的取り組みがとりわけ重要性をもつ。本論文は具体的に課題として設定した新しい専門性を形成するうえでの学習活動の意義について、多面的に分析を深め論じている。とくに理論編第2章での理論的研究と第2部の実証編における実証的、実践的研究とが相互に噛み合いつつ論文全体を貫いており、厚みのある展開となっている。この論文の意義として3つの点を指摘できる。

第1に、従来、経済学におけるNPOの「市民的専門性」の議論がセミプロフェッショナルのもつ専門性として取り上げられていたのに対して、市民がわがものとする専門性としてとらえようとしていること、その専門性を支える新しい知が行政・大学と市民とのコラボレーションをとおして新たに形成されるものであることを解明した意義は大きい。

第2に、NPOの機能や性格をめぐる議論が、アприオリにその先駆性、批判性、人間性、多元性など前提とした一面的な肯定的評価に終始しているのに対して、NPOの類型化や制度化の実証的分析を通して通説を批判しており、その論証も説得的であること、しかも、その制度化の問題を克服するうえで、意志形成過程への参加や学習活動が求められることを明らかにしていることは評価しうる。

第3に、環境NPOの展開を学習と関連させつつ、かつ多様な活動スタイルの組織を事例に論じているところである。つまり、従来、福祉領域としてみられてきた小規模作業所の活動を環境という視点から新たに位置づけ直した分析、環境計画の策定における市民活動を、行政・大学・市民とのネットワークという視点から、かつ、参加的アクションリサーチの手法をとおして解明しようとする研究は従来の日本の成人をめぐる教育研究には見られない斬新な対象の切り口であるし、また新たな手法といえよう。

こうして本論文が社会教育ないし成人の教育研究に新たな課題と視点をつけくわえるものであることは強調してよいが、にもかかわらず、全体の論文構成や議論の展開において残された課題も少なくない。第1に、第2章は「自然の権利」をめぐる議論をとおして堤起される市民権のパラダイム転換を論じているが、後の各章との関連は曖昧である。第2に、論文で使用される概念規定においても曖昧さが残されている。従来の専門性理解に対して新たな「市民的専門性」の概念を提示するわけであるが、この専門性の内実がなんであるのか、学習をとおした市民のエンパワー

メントを強調するが、この「エンパワーメントされた」とは何を基準として、どのように評価するのか。この概念も学術的にもよく使われるが、日常用語としてはともかく、実証的分析の評価として使うのであれば、理論的検討を踏まえた厳密な概念規定が必要であろう。

本論文は、こうした課題を残してはいるが、近年における社会科学研究及び政策的課題の焦点の一つであるNPOを成人の学習活動と関連させつつとりあげ多角的に論じるとともに、実証的かつ実践的な方法をとおしてその意義を究明し、新たな教育研究の領域を拓くものとして評価することができる。

よって、博士（教育学）の学位論文として合格と認める。